

「みさと。デザイン」制作補助事業

次の2点を制作し、美郷町のホームページに掲載するとともに、制作したイラストは自身の情報発信用として、営利・非営利を問わず自由に活用することができます。

・イラストの制作

・紹介記事の制作（数百文字程度）

※制作：株式会社シフトブレイン

※制作時期：令和5年度中

《 応 募 》

●応募できる人 町内事業者（個人もしくは団体、企業など、組織の法的な形態は問わない）

●期 間 令和5年8月28日～令和5年9月13日

●応 募 先 情報・未来技術戦略課

●審査 ・ 決定 以下の項目について審査し決定する

① 営利非営利問わず何らかの取り組みをしていること

② ①の取り組みが対外的に広く周知すべきものであること（周知する内容は営利非営利問わない）

「みさと。デザイン」制作補助事業

《注意事項》

①補助事業により提供したイラストは、情報発信・認知度向上を目的として、提供後に必ず使用してください。（WEB、SNS、紙媒体、オリジナルグッズ等、用途は問わない）。

※次のような場合は事業の対象になりません。

- ・ 使用用途が決まっていない申請。
- ・ 個人の単純なプライベートSNS用アカウントのイラストとしての使用。（企業・団体・個人等の活動発信SNS用として利用する場合は可）

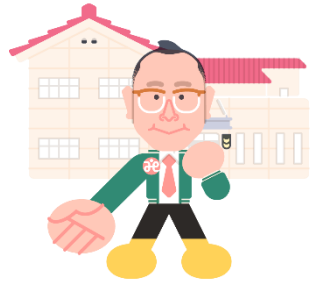
②町のホームページにでも取組みを紹介するため、補助事業決定者は取材に応じてください。

③補助事業決定者はホームページに掲載する写真を提供してください。（写真が無い場合は応相談）。

④取組みの内容は、町から外部に提供する場合があることを了承してください。

「みさと。デザイン」制作補助事業

イラスト



取材～記事執筆



写真 *ご自身でご用意ください。



ホームページ掲載イメージ



- ①イラストを制作
- ②取材したのちに記事を制作

⇒それを町のホームページに掲載します

出来上がったイラストは、ご自身の情報発信などでお使いください。（WEB、SNS、チラシ、グッズ など）